

クローズアップ 多摩地区の 注目企業を紹介 カンパニー2018



「松本照夫社長」

第278回 松本設計ホールディングス 株式会社

■持ち株会社発足

松本設計グループは、昨年2017年10月に持ち株会社方式を導入した。

旧：M's ホールディングス（株）を松本設計ホールディングス（株）に商号変更。同社の下に、松本設計住宅、松本設計構造、松本設計性能、松本設計特建の4社がぶら下がる形となる。

松本設計住宅は戸建て等住宅設計、松本設計構造は構造設計、松本設計性能は外皮計算や省エネ法届出など性能表示等の申請サポート、松本設計特建は非住宅を担当する。

松本設計グループは住宅の構造設計から意匠設計に進出し、非住宅分野と性能評価分野の3本柱で業績を伸ばしてきた。

飛躍となったのが、某社の建築用3Dソフト。導入することで大幅な合理化に成功する。さらに2004年に、中国の大連市へCADのアウトソーシングとして連絡事務所を設立。翌年には現地法人を設立し、同ソフトの導入で構造設計の処理能力を強化した。中国での設計担当者は一時期50名にものぼり、年間の設計能力は2000棟を超えた。

このことで大手ハウスメーカーやパワービルダーから高く評価され、現在の礎となった。

■大規模木造建築設計のパイオニア

松本設計グループはまた、大規模木造建築物の設計でもパイオニアの一つである。

2000年の建築基準法改正後、2004年に初の木造の耐火認定が取得されたことを機に、これまでRC造でなければ建てられなかった学校や福祉施設などが木造での建設が可能となった。2010年10月には「公共建築物等木材利用促進法」が施行され、木造建築物への注目は一気に高まった。ところがRC造神話は根強く、大規模木造建築物の構造設計が可能な会社は皆無に等しかった。

しかし松本社長は、この分野の将来性を見抜いていた。木造だと建築物の重量が軽減されるので基礎工事も必要以上に強化することがなくなり費用が軽減され工期も短くなること、減価償却期間が短期的なため、事業主のキャッシュフローが有利になること、定期借地権物件など将来の撤去工事が予定されている建築物に向いていること、居住者・利用者への振動・ショックが軽減されること、などである。防火性や耐震性、エレベーターなど重量物の設置なども設計や工法の工夫で解決した。